

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社サンドラッグ

【英訳名】 SUNDRUG CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤尾主哉

【本店の所在の場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 加藤好伸

【最寄りの連絡場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 加藤好伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第51期 第1四半期 連結累計期間	第52期 第1四半期 連結累計期間	第51期
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	108,014	100,770	447,819
経常利益 (百万円)	6,588	5,384	28,781
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,898	3,311	15,754
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,898	3,321	15,758
純資産額 (百万円)	103,034	114,692	113,205
総資産額 (百万円)	167,250	180,310	192,167
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	61.85	52.54	249.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	61.85	52.54	249.97
自己資本比率 (%)	61.6	63.6	58.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策等への期待を背景に全般的な景況感は緩やかに改善しつつあるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動に加え、輸入原材料やエネルギー価格の高騰など景気の下振れ懸念も含んでおり、依然として不透明な状況で推移しております。

ドラッグストア業界におきましては、同業他社による積極的な出店や価格競争に加え、他業種からの参入も増加しつつあり、更に厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き、「安心・信頼・便利の提供」をキーワードに、お客様のニーズに応える質の高い出店やサービスレベルの向上、プライベートブランド商品の開発、新業態の開発や積極的な店舗改装などに取り組み、活性化を図ってまいりました。

当第1四半期連結累計期間の当社グループ全体の出店などの状況は、12店舗を新規出店し、10店舗で改装を行い、4店舗を閉店し活性化を図りました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の当社グループ全体の店舗数は、ドラッグストア事業754店舗（直営店574店舗、株星光堂薬局57店舗、株サンドラッグファーマシーズ18店舗、フランチャイズ店105店舗）、ディスカウントストア事業191店舗（ダイレックス株191店舗）の合計945店舗となりました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、連結売上高1,007億70百万円（前年同期比6.7%減）、連結営業利益52億87百万円（同17.7%減）、連結経常利益53億84百万円（同18.3%減）、連結四半期純利益33億11百万円（同15.1%減）となり、減収・減益となりました。

セグメント業績等の概要は次のとおりであります。

#### <ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動、天候不順による季節商材の不調などの影響により、既存店売上高は前年同期を下回りました。また、マーチャンダイジングの改善等により粗利益の改善を図るとともに、経費面においては、光熱費用などの増加はあったものの、人時生産性向上や効率的販促への見直しなどを行い、引き続き経費の削減に努めました。

なお、ドラッグストア事業の出店などの状況は、8店舗を新規出店し、4店舗を改装し3店舗を閉店し活性化を図りました。

以上の結果、ドラッグストア事業の売上高は745億21百万円（前年同期比9.8%減）、営業利益は40億71百万円（同23.7%減）となり、減収・減益となりました。

#### <ディスカウントストア事業>

ディスカウントストア事業は、ドラッグストア事業同様に消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動により既存店売上高は前年同期を下回りました。また、積極的に導入した医薬品等の売上拡大により粗利益の改善を図るとともに、経費面においては、光熱費用などの増加はあったものの、人時生産性の向上を図るなど引き続き経費の削減に努めました。

なお、ディスカウントストア事業の出店などの状況は、4店舗を新規出店し、6店舗の改装と1店舗（建替えによる）の閉店を実施し活性化を図りました。

以上の結果、ディスカウントストア事業の売上高は325億53百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は12億17百万円（同12.4%増）となり、増収・増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ118億57百万円減少し、1,803億10百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が減少したこと及び売掛金の減少等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ133億45百万円減少し、656億17百万円となりました。主な要因は、買掛金の減少等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ14億87百万円増加し、1,146億92百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ4.7ポイント増加し、63.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	268,000,000
計	268,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,165,592	67,165,592	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	67,165,592	67,165,592		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	67,165,592	-	3,931	-	7,409

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,142,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,017,200	630,172	
単元未満株式	普通株式 6,092		
発行済株式総数	67,165,592		
総株主の議決権		630,172	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町一丁目 38番地の1	4,142,300		4,142,300	6.17
計		4,142,300		4,142,300	6.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	47,423	36,051
売掛金	9,483	6,874
商品	49,507	51,551
原材料及び貯蔵品	68	69
その他	15,525	13,385
貸倒引当金	13	9
流動資産合計	121,995	107,923
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,395	25,664
その他（純額）	14,221	16,333
有形固定資産合計	39,616	41,998
無形固定資産		
のれん	350	253
その他	4,209	4,188
無形固定資産合計	4,560	4,441
投資その他の資産		
敷金及び保証金	15,356	15,514
その他	10,643	10,512
貸倒引当金	4	80
投資その他の資産合計	25,995	25,946
固定資産合計	70,172	72,386
資産合計	192,167	180,310



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	52,518	44,383
短期借入金	630	451
未払法人税等	6,807	2,108
役員賞与引当金	-	24
ポイント引当金	2,337	2,275
課徴金引当金	1,274	1,274
その他	10,374	9,538
流動負債合計	73,942	60,055
固定負債		
退職給付に係る負債	878	829
資産除去債務	2,214	2,227
その他	1,926	2,505
固定負債合計	5,019	5,562
負債合計	78,962	65,617
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,931	3,931
資本剰余金	7,409	7,409
利益剰余金	108,719	110,193
自己株式	3,602	3,602
株主資本合計	116,456	117,931
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49	55
土地再評価差額金	3,263	3,263
退職給付に係る調整累計額	59	56
その他の包括利益累計額合計	3,274	3,264
新株予約権	22	25
純資産合計	113,205	114,692
負債純資産合計	192,167	180,310

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	108,014	100,770
売上原価	82,766	76,378
売上総利益	25,247	24,392
販売費及び一般管理費	18,824	19,105
営業利益	6,422	5,287
営業外収益		
受取利息	29	30
受取配当金	3	3
固定資産受贈益	102	37
その他	35	27
営業外収益合計	170	99
営業外費用		
支払利息	2	1
その他	0	0
営業外費用合計	3	1
経常利益	6,588	5,384
特別利益		
受取補償金	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産除却損	83	32
賃貸借契約解約損	25	16
その他	2	0
特別損失合計	110	48
税金等調整前四半期純利益	6,480	5,335
法人税等	2,581	2,024
少数株主損益調整前四半期純利益	3,898	3,311
四半期純利益	3,898	3,311

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,898	3,311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	6
退職給付に係る調整額	-	3
その他の包括利益合計	0	9
四半期包括利益	3,898	3,321
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,898	3,321
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。 )及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。 )を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法についても、割引率の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が83百万円減少し、利益剰余金が53百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
税金費用の計算	当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	1,209百万円	1,285百万円
のれんの償却額	101百万円	96百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,638	26	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,890	30	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	76,467	31,546	108,014		108,014
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,183	12	6,196	6,196	
計	82,651	31,558	114,210	6,196	108,014
セグメント利益	5,334	1,082	6,417	4	6,422

(注)1.セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	68,226	32,544	100,770		100,770
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,295	9	6,304	6,304	
計	74,521	32,553	107,075	6,304	100,770
セグメント利益	4,071	1,217	5,288	1	5,287

(注)1.セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による影響は軽微であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	61円85銭	52円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,898	3,311
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,898	3,311
普通株式の期中平均株式数(株)	63,023,276	63,023,240
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	61円85銭	52円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	4,999	3,199
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成26年7月25日開催の取締役会において、当社のエリアフランチャイジーとして北海道にてドラッグストアを展開中の株式会社サンドラッグプラスの全株式を取得し、完全子会社とすることを決議いたしました。

1. 株式取得の理由

ドラッグストア業界におきましては、同業他社の積極的な出店に加え、他業種からの参入や価格競争など、経営を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループは、事業規模拡大及び企業価値増大に向けて、直営店による新規出店に加え、フランチャイズ店及びM & Aによる全国展開を推進いたしております。

今般、当社は、更なるグループ競争力強化のため、当社の北海道でのエリアフランチャイジーとしてドラッグストアを展開している株式会社サンドラッグプラス及び同社株主との間で、同社の全株式を取得し完全子会社とすることに合意いたしました。

今後、同社の更なる飛躍に向け、出店をはじめ効率化などの各種施策に積極的に取り組み、当社グループの拡大・強化を図ってまいります。

2. 株式取得の相手先

吉成 光央、寺井 義博、荒井 慎一

3. 会社の名称、事業内容及び規模

(1) 名称	株式会社サンドラッグプラス
(2) 所在地	北海道札幌市東区北41条東9丁目3番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 寺井 義博
(4) 事業内容	ドラッグストアの経営
(5) 資本金	10百万円
(6) 設立年月日	平成11年7月8日

4. 株式取得の時期

平成26年9月1日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後持分比率

(1) 取得株式数	200株
(2) 取得価額	未定
(3) 取得後の持分比率	100%

6. 取得資金の調達方法

自己資金

(特定株主からの自己株式取得)

当社は、平成26年6月21日開催の当社51期定時株主総会において決議された「特定株主からの自己株式取得」につき、会社法第157条第1項及び同第2項の規定に基づき、自己株式取得株数及び日程等を取締役会において決議し、下記のとおり特定の株主からの自己株式を取得いたしました。

1. 平成26年6月21日開催の当社第51期定時株主総会における特別決議の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	260万株(上限) (発行済株式総数に対する割合3.87%)
(3) 株式の取得価額の総額	100億円(上限)
(4) 株式1株を取得するのと引き換えに交付する金額の算定方法	平成26年3月1日から平成26年5月31日の3ヶ月間の東京証券取引所市場における当社株式の終値の平均価格に0.90を乗じた額と、第51期定時株主総会開催日前日である平成26年6月20日の東京証券取引所市場における当社株式の最終価格(但し、同日に取引がない場合は、その後最初になされた売買取引の成立価格)を比較し、低い方の金額とする。
(5) 取得期間	平成26年7月1日～平成26年9月30日
(6) 取得先	株式会社イリュウ商事

2. 自己株式の取得の内容

(1) 取得日	平成26年7月30日
(2) 取得する株式の総数	2,580,868株
(3) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(4) 取得価額の総額	99億98百万円
(5) 取得方法	市場外による相対取引

2 【その他】

子会社に対する公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

当社子会社のダイレックス株式会社は、公正取引委員会より平成26年6月5日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令(納付すべき課徴金の額12億74百万円)を受けました。

両命令の内容を慎重かつ詳細に検討いたしました結果、認識・見解の相違があることから、両命令について、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき、平成26年6月5日付で、公正取引委員会に対し審判請求を行い、現在、審判継続中であります。

なお、課徴金の業績への影響につきましては、すでに12億74百万円を平成26年3月期に特別損失として計上済みであります。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

株式会社サンドラッグ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 海 野 隆 善 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 種 村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンドラッグの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンドラッグ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。